

## 仕様書

### 1. 概要

(1) 業務名 YouTube 動画広告を用いた地理的表示 (G I) 保護制度の広報活動業務

(2) 業務目的

平成 27 年 6 月より運用を開始した地理的表示 (G I) 保護制度は、品質、社会的評価等が産地と結び付きのある農林水産物・食品の名称 (以下、「地理的表示」という) をその品質基準等とともに登録する制度であり、これまでに 132 産品が登録されたところである (令和 5 年 7 月末現在)。

当該制度は、国際的に認知され知的財産制度であり、世界 100 ヶ国以上で独自の保護制度が設けられており、海外においては G I に対する消費者の関心が高まっているものの国民の認知度はまだ低い状況である。

このような状況をまえ、Google の機能を活用し、地理的表示保護制度に関する動画広告の効果的な配信および配信後の分析レポートニングを実施し、動画広告の有効性や訴求すべきターゲットの分析を行うことで G I の認知度の向上に資するものとする。

### 2. 業務内容

YouTube 動画制作と配信、レポートニング。

(1) 動画制作・配信の企画提案

動画の制作、配信の実施にあたり、少なくとも以下の項目について企画するとともに発注者に対して提案すること。

- ① 訴求すべきターゲット
- ② 地理的表示保護制度について理解されやすい動画とするための工夫
- ③ 動画のコンセプト・メッセージ
- ④ 尺の長さ構成概要
- ⑤ 配信方法

(2) 動画の制作

次のとおり動画を制作すること。企画立案、動画校正、台本作成、演出、出演者交渉・調整、素材作成、映像取材、撮影、編集、収録、著作権の処理等の業務の一切を行うこと。

動画の尺：地理的表示保護制度の内容が十分に理解される尺の動画にすること。ただし、3分を超えないこと。

制作本数：1本

動画制作にあたっては以下の点に留意すること。

- ① 地理的表示保護制度を題材とし、認知と理解を深めるような工夫をすること。
- ② 国の補助事業による制作であるので、過度に華美なものとならないこと。
- ③ 映像に人物が登場する場合は、受託者の責任において、登場人物に対し出演の許諾を得ること。映像に人物が登場する場合は、受託者の責任において、登場人物に対し出演の許諾を得ること。
- ④ 本業務の実施に必要な各種法令や条例に基づいた許認可の手続きについては、原則として受託者が代行して行うこと。また、各許認可手続きに必要な手数料等の経費については、予算額に含むものとする。
- ⑤ 本業務の実施より生じた著作物に関するすべての著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）は日本地理的表示協議会（JGIC）に帰属するものとする。
- ⑥ 本業務の実施による成果物は映像、画像等の著作権上の権利を済ませたうえで納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応するものとし、JGIC は責任を負わない。
- ⑦ YouTube 動画広告の機能を活用した PR 活動及び効果測定となるため、グーグル合同会社の担当者と密に連携し、当該業務を進めること。

### (3) YouTube での動画広告配信・効果測定

- ① 上記 2(2) で制作した動画を用い動画広告を配信すること。
- ② 配信にあたっては、地理的表示保護制度に関心を持ちそうな層を選定し、視聴者の属性（年齢、性別、居住地、嗜好）や配信する広告フォーマット、配信時間の選定を行うこと。
- ③ 動画広告の視聴回数は 200 万回以上とすること。
- ④ 動画広告の効果測定として、サーチリフト調査を実施すること。また可能であればブランドリフト調査を実施すること。
- ⑤ 配信後のレポートには、上記リフト調査を含め、次年度につながるような洞察（インサイト）や提案（レコメンデーション）を盛り込むこと。

## 3. 履行期限

令和 6 年 3 月 19 日（火）

## 4. 成果品

- ① 本業務において制作した動画（電子データを提出すること。YouTube での配信に適した媒体、およびテロップ等を必要に応じて編集可能な形式とする）。
- ② 本業務において作成した資料や配信後レポート等。
- ③ その他発注者と受託者が合意の上、成果品として提出を求めるもの。

※紙で作成する成果物については、電子データでも 1 部納品するものとする。

## 5. 発注の決定方法等

応募者は、令和5年11月27日17時までに企画提案書および見積書を提出する。発注者は企画提案書の内容を審査した上で発注を決定する。

### (1) 企画提案書と見積書の提出

企画提案書には以下の事項を含めること。

- ・業務の目的についての認識
- ・業務内容の提案（動画制作、配信、効果測定・分析）
- ・実施スケジュール
- ・実施体制
- ・類似業務の実績

見積書には、費用内訳を示すこと。

### (2) 審査

以下の基準により審査を行う。

- ①業務の目的・内容の理解
- ②動画配信・動画クリエイティブ・効果測定案
- ③実施スケジュール
- ④実施体制
- ⑤類似業務の実績
- ⑥金額

### (3) 結果の通知

結果は、採用・不採用いずれの場合も書面にて応募者に通知する。

## 6. 契約金額の上限

契約金額の上限は8,000千円（消費税込）とする。

## 7. 発注者

日本地理的表示協議会（JGIC）事務局（一般社団法人食品需給研究センター）

担当：酒井、志賀、江端

(以上)